

高原町告示第25号

令和3年第5回高原町議会臨時会を次のとおり招集する

令和3年7月7日

高原町長 高妻 経信

1 期 日 令和3年7月16日

2 場 所 高原町役場議場

---

○開会日に応招した議員

陣 圭介君

反田 吉巳君

松元 茂春君

中村 昇 君

温水 宜昭君

福澤 卓志君

末永 充 君

入佐 廣登君

前原 淳一君

温谷 文雄君

---

---

令和3年 第5回 高原町議会臨時会 会議録 (第1日)

令和3年7月16日 (金曜日)

---

議事日程 (第1号)

令和3年7月16日 午前10時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第45号 職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例  
日程第4 議案第46号 物品購入契約について  
日程第5 議案第47号 令和3年度高原町一般会計補正予算 (第4号)
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 会期の決定  
日程第3 議案第45号 職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例  
日程第4 議案第46号 物品購入契約について  
日程第5 議案第47号 令和3年度高原町一般会計補正予算 (第4号)
- 

出席議員 (10名)

1番 陣 圭介君	2番 反田 吉巳君
3番 松元 茂春君	4番 中村 昇 君
5番 温水 宜昭君	6番 福澤 卓志君
7番 末永 充 君	8番 入佐 廣登君
9番 前原 淳一君	10番 温谷 文雄君

---

欠席議員 (なし)

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中嶋 秀一君	書記 (事務局次長) 中嶋 雄二君
	書記 (副主幹) 古川 裕子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	高妻 経信君	副町長	横山 安博君
教育長	西田 次良君	総合政策課長	馬場 倫代君
総務課長	内村 秀次君	教育総務課長	末永 恵治君

◎ 開会・日程

午前10時00分 開会

○議長（温谷文雄君）

ただいまから令和3年第5回高原町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期日程案及び本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（温谷文雄君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、3番、松元茂春議員及び4番、中村昇議員を会議録署名議員に指名します。

○

◎ 日程第2 会期の決定

○議長（温谷文雄君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（温谷文雄君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定しました。

○

◎ 日程第3 議案第45号 職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例

○議長（温谷文雄君）

日程第3、議案第45号、職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

〔登壇〕

おはようございます。それでは、提案理由の説明に入らせていただきます。

議案第45号、職員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例について御説明いたします。

議案書の1ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染症については、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令により指定感染症に指定して対策を講じてきましたが、期限の定めなく必要な対策を講じられるよう、同政令が廃止され、感染症法感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第6条第7項の新型インフルエンザ等感染症に位置づけられました。

このことにより、職員の特殊勤務手当のうち伝染病防疫事務の特例につきまして、新型コロナウイルス感染症の定義規定の整理をするため、所要の改正を行うものであります。

今回の改正の内容は、公布の日から施行することといたしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

これで討論を終わります。

これから、議案第45号の採決を行います。

議案第45号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。

よって、議案第45号は、原案のとおり可決されました。

○

#### ◎ 日程第4 議案第46号 物品購入契約について

○議長（温谷文雄君）

日程第4、議案第46号、物品購入契約について議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

議案第46号、物品購入契約について御説明申し上げます。

議案書の2ページをお開きください。

このたび、高原町総合運動公園の芝刈りを行うための5連リールモア購入についての入札を令和3年7月9日に実施いたしました。

今回、物品購入契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例<sup>※</sup>第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。※5ページに訂正発言

なお、今回購入するリールモアについては、作業効率を上げるため、刈り幅が広い5連のものとしたしております。

以上、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

暫時休憩いたします。

午前10時05分 休憩

午前10時06分 再開

○議長（温谷文雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続いたします。

○町長（高妻経信君）

ただいまの提案理由を一部修正させていただきます。

この契約を締結するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、この条例の分でございますけれども、私が「第3条」と言うべきところを「第3項」と申し上げました。「第3条」に訂正をいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○4番（中村昇君）

高額な芝刈り機であります。この選定理由についてお伺ひいたします。

○教育総務課長（末永恵治君）

選定理由を申し上げます。

これまで本町で芝を管理していただいた業者が使用していました機械と同程度の規格を基準といたしております。

まず、総合運動公園内は管理する芝生施設が多く、特に多目的芝生広場は広大な面積となっております。芝生の成長が旺盛な5月から10月の期間に頻繁に芝刈り作業をすることが必要となるため、必然的に稼働日数も多くなります。また、晴天時に効率的に作業を行う必要があるため、一定規模のリールモアが必要となるところであります。

このリールモアと申しますのは、刈り刃を横軸で回転させながら刈り刃と受け刃の2枚の刈り刃で芝生を挟んで切り落とす仕組みとなっております。効率的にむらが少なく仕上がりがきれいで広範囲に作業を行える利点があります。このため、5連タイプのリールモアが望ましいとしたことであります。

また、今回の作業に慣れてない方が操作することが想定されることも考えられますので、操作性も重視しているところでございます。

以上でございます。

○4番（中村昇君）

パンフレットも頂いておりますけれども、斜面に強いというようにも載っております、これは、ゴルフ場で主に使われている芝刈り機なのです。ところが、本町での芝生を刈る場所というのは平面なのです。高崎も、御存じと思うのですが、今まで使用していた草刈りと集草を同時に行うやつ、常用タイプですけれども、高崎ではシルバー人材センターが2台、3台かな、使って1年中利用して芝の管理をされております。

小林の運動場にもサッカーの広場があります。これは公式な試合等もできる場所でもありますけれども、こういった豪華な高価な芝刈り機は使っておりません。さっき言った高崎と同じタイプの芝刈り機を使っております。価格が300万円あれば優と購入できるものです。ですから、この高原町の財政状況を考えたとき、こういった700万円もするようなゴルフ場で使うような芝刈り機は、到底、私は賛成することはできないと思います。

なぜ、この購入をされたかということなのですけれども、ゴルフ場は、山あり谷ありの芝生を刈ったりするわけで、その地面の高さに応じた芝をカットするためにこういったのがあるわけです。先ほど言った高崎等については、そういった機能はついておりません。

この機械を見ると、私、実際、ゴルフ場で芝を刈っている人の意見も伺いました。とんでもないことだなというような意見をもらいました。このメンテナンスが必要じゃないかなと思いますけれども、その点についてお伺いいたします。

○教育総務課長（末永恵治君）

サッカーの芝生広場でございますが、サッカー場が1.7ヘクタール、多目的芝生広場が4.1ヘクタールと合わせて5.8ヘクタールというように広大な面積となっております、それを効率よく作業するためには5連のリールモアが、斜面は観覧席のところにもあるわけでございます、そして、メンテナンスでございますが、確かにこういった高額な機械はメンテナンスをしないと年数が短くなるわけですが、メンテナンスにつきましても1年に一遍は芝の旺盛じゃない冬の時期に実施したいと考えているところでございます。

以上であります。

○4番（中村昇君）

運動公園の芝管理を費用がかかるから委託するために購入する芝刈り機だと思うのですが、そういう点からすれば高額な機械導入、それから、メンテナンスも必要になってくる。先ほど言ったような芝刈り機と集草をするものについては、そんなにメンテナンスはかからないと思います。刃の交換ぐらいしかないと思うのです。

斜面とかあるとおっしゃいましたけれども、高崎は同じ機械で陸上競技場、それから、野球場、それから、多目的広場、それから、遊具がある広場、それから、パークゴルフ場を活用して芝を管理しております。パークゴルフ場は、御存じのように、あそこはずっと斜面です。斜面でそういった高額な機械は使わずに300万円未満の機械で優と芝の管理をされているのです。

なぜ、こういった高額な芝刈り機が必要か、しかもメンテナンスが必要となるということになってくると疑問に思うのです。私は、こういった導入については、この財政事情を考えたときにも導入すべきじゃないと思います。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○1番（陣圭介君）

数点、お伺いします。

今回、指名競争入札の参加業者の数を教えてください。

それから、当初予算で大型備品等の保管施設の整備が予算措置されていますけれども、この機械が納入されるまでにそういった保管施設が整備できるものか否か、スケジュールを教えてくださいのと、保管施設にそのほかスーパーとかディスクモアとか、そういったような機械を収納すると思うのですが、そのほかにこういったものを収納することを想定されているのかという点についてお伺いしたいと思います。

それから、中村議員の質疑に絡むのですが、年1回のメンテナンス費用の見積り、どのぐらい見積もっていらっしゃるか、教えてくださいと思います。

以上です。

○教育総務課長（末永恵治君）

まず、7月9日に行いました入札につきましては、3者指名いたしまして、1者辞退がありまして、2者から応札をいただいております。

それから、保管施設ですが、保管施設も同じ日に入札を行いまして、このリールモアの納入と保管施設の完成日は、予定では8月いっぱいとどちらもしております。

あと、この格納庫には、今、議案となっております5連リールモアのほかにスーパー、それから、ロータリーモア等の3台と、あとブロワー、背負い式刈払機、フライングモアを格納する予定となっております。

以上であります。

メンテナンスの費用につきましては、初年度は業者さんのということでございますので、次年度以降については、まだ見積りはもらっていないところでございます。

○1番（陣圭介君）

保管施設も、このリールモアの納入時期も8月いっぱいということだったのですが、先に、このリールモアが納入されてしまうと野ざらしにならないかなというところが心配されるもので、そのあたりをきちんと前後関係ですか、施設が整備されてから納入されるような形で調整を図っていただきたいなと思います。

それから、今のメンテナンス費用の見積りなのですが、予算化する前にどのくらいかを見積りってしっかり取るべきじゃないかなと思っているのですけれども、そのあたり、考え方を答弁いただきたいと思います。

○教育総務課長（末永恵治君）

議員がおっしゃいますように、先に機械が納入されますと野ざらしになってしまいますので、その辺調整を取る予定ですが、仮に機械のほうが先に導入された場合は、水防倉庫に置けないかというのを、今、総務課と調整を図っているところでございます。

あと、議員御指摘のとおりでございまして、その辺は十分注意いたしたいと思います。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

○9番（前原淳一君）

今まで使っていた機械を下取りに出すとか、そういうことは考えなかったのかということと、この新しい機械の耐用年数、どれぐらいを見込んでいるのか伺います。

○教育総務課長（末永恵治君）

今までは町所有の機械がございませんので、下取りはないところでございます。業者、委託業者の所有物品ですので、下取りはないところでございます。

あと、耐用年数につきましては法定で5年となっておりますが、それ以上をもたせるようにしたいと考えております。

○9番（前原淳一君）

5年しかもたないということであれば、それ、中村議員からもありましたけれども、この750万円の機械を導入して費用対効果といいますか、その点についてはどうなのですか。

○教育総務課長（末永恵治君）

今、申した年数は償却資産の年数でございまして、5年しかもたないというわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○9番（前原淳一君）

先ほどもありました維持管理費です。はっきり出ていないということのようではございますけれども、この維持管理費が大体刃を替えなければいけないとか、そういうのが出てくれば、この価格プラスアルファが出てくるわけですよ。そういったことをはっきり出さないといけないのではないですか、メンテナンスなり維持管理費です。その点はどうですか。

○議長（温谷文雄君）

暫時休憩いたします。

午前10時22分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（温谷文雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を継続し、質疑を続行いたします。

○教育総務課長（末永恵治君）

お答えいたします。

納入業者に確認をしたところ、毎日の点検等でそんなに刃は耐用年数の期間中はメンテナンス、点検とかしっかりやれば、さほど刃を替えるとかいうようなことは出ないと。ただ、異物があつた場合、歯が欠けたりした場合は、もちろん修理が必要であります。

それと、このリールモアにしたのは、中村議員さんが言われた高崎の機械のことはちょっと、私、承知しておりませんが、昨年の夏場に芝が斜めに刈られて虎刈りになって、少年サッカーでボールがうまく転がらなかったとかいう苦情を受けたことがあります。

それは、ディスクモアでやはりメンテをしっかりしていないと、ディスクモアというのは円盤で刈っていくので、軸がずれていたのが斜めになってしまつて虎刈りになってしまつた昨年経緯がありまして、それを絶対避けたいということで、こういうリールモアを導入したいと考えたところでございまして、やはり常に日々の点検とメンテナンス等を、今回、管理してもらつてところをしっかりやっていただければ、さほど費用も発生しないのではないかとこの業者さんからは言われているところでございます。

以上であります。

○議長（温谷文雄君）

ほかに質疑はありませんか。

ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありませんか。

○4番（中村昇君）

議案第46号について反対の立場から討論いたします。

今回の導入機器につきましては、先ほど言いましたように、ゴルフ場で使うような芝刈り機でありまして、751万円もする高額な芝刈り機です。

先ほども言いましたように、高崎、それから小林のサッカー広場についても、こういった安価な芝刈り機を導入して維持管理が立派になされております。751万円もする芝刈り機は本町の財政状況を見たときにとっても導入するべきではないと思います。

以上であります。

○議長（温谷文雄君）

原案に賛成の方の発言を許します。

○6番（福澤卓志君）

賛成の立場からお願いいたします。

私は、競技者、プレーヤーがどういう環境でプレーをするかということを重視したときに、確かに高額ではありますが、維持・メンテナンスをしっかりとした形で整備された土壌でプレーするということがベストだと思っております。

このことによって町の芝が安定的にかつプレーしやすいという状況があったならば、県内外からのプレーヤーが本町に来ていただく環境になると思っております。特に宮崎県はスポーツランドという形で推奨しておりますので、本町も、この競技者目線に立った管理が行き届く機材・器具、高額であっても導入し、提供するというのが務めではないかと私は考えています。

以上です。

○議長（温谷文雄君）

反対討論はありませんか。

原案に賛成の方の発言を許します。

○9番（前原淳一君）

私は、今まで無駄を省くべきだということをいつも言ってきましたけれども、サッカー広場等が、課長が言われるように虎刈り等が出て子供たちがけがをしたり、そういう場合が想定されるということもあります。無駄を省くという観点からは反対というべきなのでしょうけれども、もろ手を挙げてではありませんけれども賛成をいたします。

○議長（温谷文雄君）

反対の討論はありませんか。

原案に賛成の方の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから、議案第46号の採決を行います。

議案第46号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

起立多数です。

よって、議案第46号は、原案のとおり可決されました。

○

## ◎ 日程第5 議案第47号 令和3年度高原町一般会計補正予算（第4号）

○議長（温谷文雄君）

日程第5、議案第47号、令和3年度高原町一般会計補正予算第4号を議題とします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○町長（高妻経信君）

[登壇]

議案第47号、令和3年度高原町一般会計補正予算第4号について御説明いたします。

別冊補正予算書1ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,000万円を追加しまして、予算総額を歳入歳出それぞれ58億427万4,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算であります、町民の方から新型コロナウイルス感染症対策に役立ててほしいとの寄附の申入れがあり、受入れに伴うものでございます。

それでは、補正の内容につきまして説明いたします。

10ページ、11ページをお開きください。

基金費でございますが、今後のコロナ関連の緊急的な支出やコロナ対策事業への財源を確保しておくため、高原町新型コロナウイルス感染症対策基金へ1,000万円の積立てを行うものでございます。

財源としまして、寄附金を充てております。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

[降壇]

○議長（温谷文雄君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

ありませんか。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。反対討論はありますか。

原案に賛成の方の発言を許します。

これで討論を終わります。

これから、議案第47号の採決を行います。

議案第47号は、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

[賛成者起立]

○議長（温谷文雄君）

総員起立です。

よって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

以上で、今期臨時会に付議された案件は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第5回高原町議会臨時会を閉会いたします。

---

◎ 閉 会

午前10時35分 閉会

令和3年第5回臨時会

署 名

高原町議会議長

温 谷 文 雄

高原町議会議員

松 元 茂 春

高原町議会議員

中 村 昇